

令和元年度第2回 葛飾区男女平等推進審議会 議事録

日 時：令和元年10月16日（水）午前10時00分～午前11時54分

会 場：葛飾区男女平等推進センター 3階洋室A

出席者：梅澤委員、戒能委員、鷹委員、黒崎委員、坂井委員、島野委員、
杉江委員、津山委員、林委員、向山委員、（五十音順）10名出席

事務局：坂井総務部長、中島人権推進課長、加藤男女平等推進係長、男女平等推進係員1名

議 題：

- (1) 「令和2年度 葛飾区男女平等に関する意識実態調査」調査項目の検討
について 資料1、2、3
- (2) その他

<事前送付資料>

- ・令和元年度第2回葛飾区男女平等推進審議会次第
- ・資料1 葛飾区男女平等に関する意識と実態調査について
- ・資料2 葛飾区男女平等に関する意識と実態調査 調査項目年度別推移表
- ・資料3 令和2年度葛飾区男女平等に関する意識と実態調査 変更点（案）
- ・参考① 男女平等に関する国内の動向や取り組み
- ・参考② 平成27年度葛飾区男女平等に関する意識と実態調査票

<当日机上配付資料>

なし

1 開 会

2 議 題

- (1) 「令和2年度 葛飾区男女平等に関する意識実態調査」調査項目の検討について
事務局より、資料1、2、3について説明

会 長：ありがとうございました。

頭がまだよく整理されないという感じもしますけれども、大幅に変える方向でご提案いただいたと思います。

1点目は調査方法の変更ということで、以前は訪問回収をしていらしたんですね。ですから6割という回収率になったんですが、郵送だと何回か催促しないとお返しいただかないというところがあって、ちょっとダウンしてしまっただと。それと、若い世代の回答が少ないということもあり、スマートフォンの普及ということを考えるならば、インターネット回収はどうだろうかということで、大きな1点目は調査方法の変更ということですね。調査票は郵送して、同時にホームページにアップをするという形になりますか。

事務局：皆さんに郵送でお送りさせていただいて、郵送またはそこにQRコードをつける予定でして、そちらから読み取ってもらって回答のページに飛んでもらうということを考えております。

会長：重複というのは、どういうふうに。

事務局：重複した場合でも、重複していることがわかるように、そこはちゃんと紐づけができるように考えております。

会長：わかりました。まずその点から、何かご質問とかご意見とか、インターネット調査をする際の留意点とかですね。はい、どうぞ。

委員：インターネットでの回答ができるというのは、とてもよいことだと思います。多分今若い世代は特に、パソコンを持たないでスマホしか持っていないという方も多いため、スマホでよくわかるようにするというのがまず1点と、これ、郵送でまず送られて、封筒を見てみたいという形になるので、封筒をあけない方もいるかもしれないので、あけたくなるように、QRコードでスマホで回答できますというところに、最低何分ぐらいでできますとか書くという、そういうことが書いてあると、だったらちょっとやってみようかなという方が、やはり若い子育て世代とかに多数回答していただくということが多分すごく価値のあることだと思うので、その辺のちょっとした工夫をするだけでもいいんじゃないかと思います。

会長：ありがとうございました。封筒にちょっと書いてあるといいということですね。大体封筒を見てポイントと、どこかへ行ってしまうという……。

委員：自分の経験で、そうやってしまうことが多いので。

会長：そのことはいろいろな手段を尽くして周知していただければと思うのですが、何かございますか、事務局から。

事務局：そのアイデアを採用できるよう検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

会長：封筒をあけないとQRコードもわからないというのではなくて。

事務局：放置されないように。

会長：封筒をあけなくても……。でも、あけてもらいたいですけれども。

委員：あけたくなるように。

会長：あけたくなるようにね。インターネット回答ができますということを強く打ち出していたと、ということで。その点は、皆さん、そういう工夫をしていただくということで、ご了解いただけますでしょうか。やはりそうですね。若い方だけじゃなくて、その上の方も、そのほうが簡単かもしれませんので、ぜひ工夫をよろしくお願ひしたいと思います。

それから2点目が、ちょっとこれがいっぱいあって大変なのですけれども、資料2は今までどういうふうに変わってきたかということなんですが、資料3で、今回の調査で変更したいというご提案ですね。調査方法はご承認いただきましたので、2ページ以降で、まずご質問とかご意見ですね。どこからでも結構です。はい、どうぞ。

委員：今ご説明いただいて、私も委員がおっしゃったように、若い人向けのスマホを使った調査方法は画期的だなと思いました。これだけ下がったということは、66.4から38.7というのは、あら、すごいなと思って、やはりこういった工夫をする必要があると思います。その点はすばらしいと思います。

あと、今ご説明していただいて、より質問とかがすごくきめ細かくなっていると思っています。それでちょっと質問なんです、2ページの間21、セクシャル・マイノリティというところですね。「LGBT」、「SOGI」を何と書いていらっしゃるんですが、現在、葛飾区にパートナーシップ制度の導入がまだなされていない、まだ早いという見解で、前回、LGBTに関しての啓蒙というか、理解してもらおうという段階であるということをおっしゃっていましたが、そういった姿勢で、LGBTはいいと思うんです、ここに詳しく書いている。SOGIというのは、余りにもハードルが高過ぎるというか、これをご存じの方が葛飾区に一体、これを正確に知っていらっしゃる方が何%、若い人でもご存じないと思うので、私としては、「セクシャル・マイノリティ」という言葉が妥当でないとおっしゃるなら、LGBTの認知というほうがよろしいと思います。

もう一つ、4ページ、「性の対象を「女性」限定にしないよう変更する」ということで、問19の2「性を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」という質問にかえたいとおっしゃっているのですが、「性を過度に強調するなど」というのは、前は「女性の性を過度に強調する」というところを「性」という文言に変えるということですね。つまり男女も当てはまるということでしょうか。女性に限定しないという。

事務局：そうでございます。男性の性も同様に捉えるということでございます。

委員：そうですね。それはわかるんですけども、私はこの問題はまだ、「性を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」というのは一つも解決され……、一つもという言い方は私の偏見かもしれませんが、解決していないので、私はこの質問を「女性の性を」というところに、そのままにしておいていただきたいなという個人的な思いです。

ごめんなさい。あと一つで終わります。問22「対象を「女性」限定にしないよう変更する」というところで、前は「女性が自分の健康を守るために、性や妊娠・出産に関

して」というところをとってしまっているんですよね。女性に限らず「自分で決め」、これも女性限定にしないようにということなんですが、私、これも何かピンと来ないんですよ。というのは、質問が「性や妊娠・不妊・出産・産後についての情報提供・相談体制の充実」とか、「更年期についての情報提供・相談体制の充実」とかあるので、女性をなぜ限定にはいけないのかなという思いがあります。そこまで女性限定にしないようにというのをなぜ——ごめんなさい——言い方が違います。しないように変更するのか、ご説明していただきたいと思います。以上です。

会長：まずは事務局から、2ページ、3ページのSOGIの点ですね。これは葛飾区だけではないですね。日本全体ですよ。まだSOGIというところまでは、葛飾区の場合はパートナーシップ制度の導入にもまだ早いというような行政のご判断というふうに向っておりますので、そういうところも踏まえながら、LGBTかセクシャル・マイノリティではないかというご意見。

それから、これも大きい論点ですが、次の論点としては、次ページの性の対象ですね。性の商品化とか、そういう問題と、それからリプロの問題ですね。リプロダクティブ・ヘルス/ライツの問題のところ、ちょっとその問題意識、そういうふうな女性限定を外すことでどういうことを区民におっしゃりたいのかということ、を少しご説明くださいということなので、事務局からまずどうぞ。

事務局：今回あえて「女性」というのを外しているのは、従前の「女性について」という形の設問ですと、男性の方も女性に対してどうなのかということ、を答える形になってしまうということで、そうではなくて、男性も男性自身の性であったり、自分の健康を守る、男性も更年期の問題があるというふうにも向っておりますし、それぞれ自身のこととして捉えて回答するという形にしてみたらどうだろうかということのご提案ではございます。ただ、時期がまだ早いのではないかとご意見ということで承らせていただきたいとは存じます。

会長：委員、今のことにいかがですか。

委員：ありがとうございます。そうおっしゃられれば、そうやって議論を今までここで重ねてきたので、納得する部分もあるのですが、済みません、まだちょっと……。ごめんなさい。すごくわかります。おっしゃっていることも、今まで皆さんでここで話し合ったことの一つなのですが……。わかりました。ありがとうございます。

会長：そんなに簡単にわからないほうがいいと私は思うんですね。

委員：この点というのは、この項目全部に関するのではなくて、一つ一つに細かく考えなければいけないところだと思うんですね。子どもの数や子どもを産むか産まないかについて自分で決めることというのは、これは産む性の人の話で、自分自身で決めるということもあるけれども、だからその中身が違って来るんですよね。男性のほうから考えるとい

うのとは、また。だからそれをざくっと全部とっていいかという、ちょっと微妙なところもあると、私が考えたのは、6番のことはちょっとどうかなとは思っていたけれども、ほかに関しては男性のほうからいろいろ、妊娠・不妊・出産・産後についての情報提供とかが充実しているほうがいと男性のほうから考えることがあってもいいと思うしとか、あとは左のページのほうの「女性の性を過度に強調するか」という話のところは、女性に限ることということと、男性の性だって強調される話とかということと並行して問題になるというか、こちらをたたいたからこちらが出てくるという問題でもないと思うので、一つ一つの項目を実は細かく考えなきゃいけない部分じゃないかとは思いますが。

会長：ありがとうございます。ひとくくりにはできないのではないかとのご意見です。ほかには、はい、どうぞ。

委員：よろしく申し上げます。事務局からご依頼があつて、いろいろ私も考えたんですけども、今ご意見があつたように、選択肢の内容が女性に関するものと男女共通のもの両方入っているので、この全体としての問いは、ほぼ内閣府のものを参考にしているものが多いので、後で国の集計と比較しているようなものもあるので、できるだけ内閣府が最近男女ともに聞くというスタンスになっているので、それに引き寄せられた部分が若干あるかなど。

ただし、私がちょっと自分の意見と違うのは、3ページの問8なんですけれども、これはなぜこういうふうになってしまったかということ、以前の問いは3/14ページに書いてあるように、「女性の働き方について、あなたが望ましいと思う次のどれですか」という問8だったんですけども、お答えになられた方が若い方の回答率が非常に少ないということは、逆に高齢者の方の回答率が高いわけですね。高齢者は男性・女性もともに回答していて、全体としては男性の高齢者の方からやや保守的なご意見が出ていて、全体として集計してしまうと、それがかなり多いみたいな、回答率が年代によって違うので。

それで、今回拝見するに当たって、「その他」という答えに何が書かれていたのかというのを全部いただきまして、「その他」の中に「本人が望む働き方」というお答えが非常に多かったんです。今までの調査で、「本人」って何だろうということによって、「女性の働き方」ではなくて「自分自身」というふうに事務局のご提案があつたんですけども、逆にこれを男性が答えるとすると、この回答の選択肢はちょっと実態と合わないんじゃないですかね。ですから問8は「女性の働き方」のままのほうが、私はいいと思います。回答した理由をあわせてつけていただくのはいいと思うんですけども。この「女性の働き方」にしておいて、「本人が望む働き方」というのを入れたほうがいいと思います。とりあえず、そこについては以上です。

会長：どうぞ、続いてご発言を。

委員：私は区民の代表としてこちらに参加させていただいているので、一般の区民としての意見を言わせていただければと思いますが、ここにおられる方は、それぞれ男女平等について意識がとても高く、問題についても日ごろ考えていらっしゃる方が多いと思うのであれなのですけれども、このアンケートの調査対象者としては無作為抽出ということ

で、男女も年齢も無作為ということなので、もし私のところにこのアンケートが来たらという仮定で考えてみますと、「え？」と。設問も 30 問あるし、選択肢も、例えば問 25 は 15 項目くらいあります。これを 1 個 1 個読んでちゃんと答えなさいとなると、途中で多分嫌になると思うんですね。なので、この回等率が 30 何%というのも、いたし方ないところなのかなと思うし、じゃあスマホでやりましょうといった場合に、30 問を全部スマホで回答したとして、片手が疲れるぐらい設問があるなと思います。内容的には非常にすばらしい項目ですし、もちろんこういう問題意識を持っていかなくちゃいけないだろうとは思いますが、一般区民としては「いやー、ちょっと途中で疲れるかな」という感じが正直いたしました。

会 長：前回と比べて設問はふやさない。何か新しい項目を入れるときは、どれかを減らすというようなことで事務局としては検討なさっていて、本当におっしゃることはそのとおりで、まず見て嫌になっちゃって書く意欲が削がれるようでは実態も把握できないわけですから、そこはおっしゃるとおりに、もう一度少し精査をしていただくということはやっていただきたいなというふうには思うんですね。今、大きく言いますと、女性だけの視点にこだわるのではなく、3 ページに書いてありますけれども、男性も含めた一人一人の視点から男女平等について考えていくという基本的なスタンスを今回の調査では持ちたいということですが、今 2 つ出ているわけで、1 つは、性の問題ですね。性の問題も 2 つあって、性とか妊娠・出産に関する健康の問題と性の商品化の問題があると。それからもう一つは、3 ページの働き方というところで、これは学識経験者である委員 2 人にご意見を実は事前にお願ひして、かなり詳しく見ていただいてということでありましたが、働き方のところは女性としたほうがいいのではないかというようなことでしたね。それから問 19、22 が直接関係しますけれども、この設問自体も大きくくりができなくて、実は一つ一つ違うのではないかというようなことで、例えば問 22 のところだと、何人産んで、いつ産むかというのは、女性が生むのだから、これは女性だけに聞くべきことなんじゃないかというふうの一つ一つ精査していく必要があるというご意見だったのですが、いかがでしょうか。それに対するご意見とか、あるいは質問でも、ほかの点でも結構なのですが、まず最初のところ、大きな点ですのでご意見を伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。

委 員：先ほどのアンケート調査の項目数なんですけれども、私どものほうにいろいろなアンケートが来ます。簡単なものと 10 項目ぐらい、多いものと 50 項目を超えるものもあります。こちらは大体 30 項目ですか。30 項目が多いのか少ないのかは、その個人の受けとめ方だと思うんですけれども、特にこの資料 3 の最後の設問ですけれども、これは過去の経験から言っているんでしょうか。「設問数が多いと回答率の低下につながる」、その後の「集計に使用していない設問」、この意味がちょっとわからないんですが、説明してください。それと、この下に書いてある項目を削除したと思うんですけれども、ほかに削除した項目があるのであれば、それも教えていただきたいと思ひます。

会 長：どうぞ。

事務局：まず、ほかに削除した項目はございません。ご質問いただきました 14 ページの「集計に仕様していない」の「仕様」が間違っておりまして、これは「使用」ということで書かせていただいております。よくこういうアンケートの集計をする際に、クロス集計などと言っております。それぞれ回答があった項目について、例えばこれで言いますと 1 の 3 歳以下のお子さんがいらっしゃる方がどのような回答をしたかというふうにクロス集計などを行うのですけれども、そういったものに一切この 2 つについては使用しておりません。そのため、削除をしたとしても集計上問題がないので、設問数を減らすという意味で今回削除したらどうかというご提案でございます。

会長：世帯構成などは、ほかの調査でも明らかになっているということですね。クロス集計しないのだから、その実態については区のほかの調査で明らかにできるのでということですよ。ここでわざわざ聞かないと。それから子どもについてもそうなんでしょうか。子どもの年齢も明らかになっている。ここでわざわざ聞かなくてもと。

事務局：そうですね、はい。

会長：だからクロス集計しないという 1 点ですね。なかなか回答していただけないので、せめてこの 2 つは削除しましょうということになったようです。いかがでしょうか。それから、ほかに削除したものはないというご回答でした。よろしゅうございましょうか。

委員：幾つか細かいことについてお尋ねしたいことがありました。

まず初めに、先ほどお話がありました、時間のほうを明記するというので、私たちのほうにも今実は多くの調査が来ていますけれども、最近そう言われると、「この調査は 5 分で終了します」というふうにあると、回答してみようかなという気はありますね。ですからそれは本当にいいなというふうに思います。

それから、ダイレクトメール的に実は私のほうにも幾つか調査ということで来ています。きょうも実はかばんの中に入っていたんですが、その調査の回答を求められているのですけれども、期日が間もなく迫ってきていますけれども、なかなか返信用のはがきを出していません。はがきで回答できるわずかな量なんです、何というんでしょうか、自分に問題意識が強かったりとか、変な話ですけれども、得をしたりとか、そういうことでないと、まあいいかなというようになりがちかなという中で、スマホでやるというお考えはなかなか工夫されたんだと、これもよい意味だなというふうにも思いました。

18 歳以上の方にお送りするというので、そうすると子どもたちというふうになりますと、高校 3 年生の子が含まれるかどうかぐらいですかね。あとは大学生や専門学校生というふうなことになりますでしょうか。そうしますと一つ設問の中で、「学校生活の中で」というようなことがありましたけれども、「学校や日常生活の中で」とかえられたのはよかったかなと思いました。前回の質問で、学校での役割があったということなのですけれども、自分で今頭をめぐらせるのですが、男だから、女だからというので役

割を押しつけられる場面というのは実はどんなところなのかなんて、小学校だからかもしれないんですけども、ぱっと思いつかないなというふうなことがあって、こちら辺の設問も、もちろん「学校」という言葉は入れても構わないんですが、「学校」と答える方はごく一部だと思うので、もしあれだったら日常生活の中で子どもたちも含まれるのかもしれないなというふうに思いました。

自由記述欄から選択回答にされた質問が幾つかあるということ。これはもう自由記述より、はるかに選択のほうが回答しやすいなということがあります。その選択項目なのですが、きょうご提案があったところで2カ所ほど、もし自分が回答するときがあったら「え？」と思ったところがあったので質問させていただきます。

まず質問というより、3ページの新規追加のところでございます。このところの網かけで「その他」を抜きますと6個の項目が並んでございますね。これを大きく2つに分けられると思うんですが、その大きく2つに分けられるものが、2つに分けられないで混ざって表示されているのは、これはあえてなのでしょう。と申しますのは、両方で働いちゃったほうがいいなというのは3番と4番だけで、あと1、2、5、6は、ひよっとしたらどちらかの方が働かないで家庭にというふうなことなのかもしれません。そうすると、そういうふうを考えられた方々は、同じような回答傾向のあるものが並んでいたほうが、回答するときにより脳が疲れないかな、回答しやすいかなんていうふうには思いました。でも、意図があってこのように混ぜているということもあると思いますので、そちらは意見です。

それから、7ページのほうなのですが、こちらのほうは全部で「その他」より上に11項目並んでいますが、同じことが書かれているのかなと思うのがあるような気がするんですが。それは3番と8番。この違いというのは、外で働いたということで、自営業とかそういうことの違いを調べたいのかなどうかなと思ひまして、3番と8番をもし私が回答をするとしたら、両方とも答えて、両方とも対しての違いはないかなと思うので、そういうところで選択肢なども減らすことができるかなと思ひました。

最後に一つです。回答率の上昇をねらわれていと思うんですが、やはり回答率を求めていくんですよ。そのほうが僕もいいかなと思ひます。回答数を求めるのだとすると、38%ということを考えて、1,600ということでしたら4,500とか5,000人に送れば、標本数として回答数は1,600をきつと達成するでしょう。しかし、こういうことに回答してくれている方々と回答しないでスルーされる方々と両方いるわけございまして、回答される人たちだけの傾向の意見を聞くよりは、余り回答してくれないような人たちの意見も吸い上げるという意味では、標本数だけを求めるのではなくて、今回のようにいろいろ工夫をされて、回答率ということであらゆる立場の方、あらゆる立場の方、あらゆる傾向の方たちから回答を求めるのはいいことだと思ひます。ただ、難しいかなとも思ひます。

会長：ありがとうございました。今のご意見では、重複している選択肢があるということが一つありましたが、これはいずれも内閣府を参考にしていて、例えば7ページの間5-1の3と8というのは「外で」と「共に」という違いだけで、これは一つにしたほうがいいなと思ひました。自営業というふうには直ちには皆さん思い浮かばないかもしれませ

るので、そこは内閣府を参照したにせよ、ちょっと紛らわしいというか、一つでいいのではないかなと思います。ほかにはご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

委員：私も3ページの間8の件です。次回調査の「自分自身」というのは、やはり「女性」というふうにしたほうがいいと思います。理由としては、職業上で女性が社会に活躍する場というので比較対照したいというところで、女性活躍推進法というのが今までありますし、男女平等という観点を置きますと、社会の中で女性がどれだけ活躍しているのか集計した結果どのように読み取るのかということを見ると、女性の立場の働き方についてというデータを多数いただきたいなというふうに思っているからです。

会長：ありがとうございました。ほかはまだご発言……。はい、どうぞ。

委員：ちょっと私も細かいところではあるのですが、選択肢で12/14の間17のところと、8/14で間9。間17-1の選択肢の回答が「家族や親族に相談した」と。間9のほうは「家族や周囲の理解と協力」とあって、この「親族」と「周囲」のところをどちらかに、「周囲」か何かに統一したほうが幅が広くていいのかなという感じがしまして、ちょっとそこをと思いました。

先ほどのQRコードの話をお聞きしてしまして、なかなか封筒をあけていただけないんじゃないかというお話があって、注意喚起文言みたいなものと黒崎委員がおっしゃっていましたが、例えば封筒の表にQRコードを印刷しちゃうというのはどうかなと。封筒の中をあけないのは、せつかく送るのにもったいないなというところもあると思うのですけれども。

会長：中身を見ないと、ちょっとそこがどうなっているかですよ。

委員：ええ、そうです。そういう点もあるのかなと。

会長：電子媒体で配信されているなら、それを見てくださいということになりますけれども、そうではないわけですよ。そこがまだわからないというか、ご説明されていない点で、QRコードのことでちょっとご回答いただければ。

事務局：QRコード自体を封筒に印刷することは、多分可能だとは思いますが、ちょっとその辺の技術的なことは調査会社と相談をさせていただきたいと思います。

会長：だからそのときには、ホームページにアクセスしてくださいとか、そこに調査票はありますよという形なのか、それで違うんですよ。

事務局：そうです。ちょっとその辺は技術的にどうなのかということがあるので、ご意見を参考にして検討させていただきたいと思います。余り費用がかかってしまうようだと、なかなか難しいという点もありますので。

会 長：普通はインターネット調査だと、全部書いてあって、そこで回答できるようにするんですけども、そこをどうするかというのは、費用の点が多分……。

事務局：そうです。その辺もございますので、検討させていただきたいと思います。

会 長：調査会社に委託をなさるんだと思うんですね。

事務局：はい。

会 長：それと先ほどの「親族」「周囲」というのは、結構、友人とか知人とかであるかもしれない。なかなか親族には言わない、DVは特に言わないので。

委 員：そこは「周囲」という、ぼやっとしたほうがいいのかという気がしました。

委 員：ちょっとよろしいですか。それが、この「その他」欄を見ましたら、結構「親族」という回答が多かったんです。DVのほうが「親族」が多くて、問9の仕事については、やはり職場などの周囲の理解が必要だということ……。

会 長：逆なんですね。

委 員：そうなんです。ここは「その他」の回答をできるだけ少なくするために、ここに家族以外で次に相談している人を読み込んだ選択肢という形です。

会 長：そうしましたら、「等」とつけたらどうですか。「親族等」と。そうすると、それ以外の周囲の人も含まれるので。

委 員：ほかの選択肢との関係もあるんじゃないですか。

委 員：それもありますね。

会 長：8以外の選択肢が、どういう選択肢か……。前を見ないといけないので。

委 員：それは参考②のほうの……。

会 長：周囲がもう既に、そもそも選択肢に入っているのだったら……。

委 員：そうなんです。「友人」「知人」とかいうのが別途ありまして。

会 長：そうしたら、「親族」ということが実際には回答として多かったということを反映して、

これでいいのではないかなと。それで問9のほうは逆に「家族や周囲の理解と協力」、これはもともとは、ほかの選択肢はどうだったのでしょうか。

委員：誰の理解ではなくて、求人情報とか。ここは「等」を入れていいと思います。

会長：「等」ですよね。かえたところだけ出ているので、もともとの選択肢に何が入っていたかというのを見ないと……。じゃあ、ここも「等」というふうにしてください。

委員：さっきのQRコードで一つ心配があるんですけども、いいですか。さっき重複回答を防ぐために紐づけするというお話があったので、QRコードは全部同じじゃなくて、別のQRコードをつける予定ですか。

事務局：業者によって、一人一人に違うURLを当てるという業者もあれば、それとは別に、適当な番号、ナンバーリングを振って、それがわかるように、ページは同じでその後のナンバーリングが、郵送で回答されたのとホームページで回答されたものが同じだったら重複と判断するというような会社もあるようで、そこは業者によって重複の判断の仕方は異なってくるというふうには聞いております。

委員：そのナンバーリングって、よくわからないんですけども。

事務局：業者によっては、ネットで回答してもらうときも、一つの会社はそこに事前に送られてきている番号を記入してもらう方法をとっています。

委員：その記入漏れとか、あり得るじゃないですか。

事務局：そうすると先に進まないように設定できると思います。

委員：でも、番号を正確に書くとは限らない。

事務局：そうですね。書いてもらうことが前提ではあるんですけども。

委員：その重複回答を本当に排除したければ、QRコードを一人ずつつけたほうがいいんですけども、そうすると匿名回答の問題が紐づけとの関係では非常に微妙にはなるんですけども、封筒の表に印刷しちゃうと、それを読んだ人は誰でも回答できることになってしまうので、そこはさらにご検討いただいたほうがいいかなと。

会長：そうですね。対象がね。

委員：はい。アンケート調査におけるプライバシーの問題は非常に重要だと思うので、よく会社と打ち合わせをお願いします。

会長：そうですね。回答率を上げるという側面とプライバシーを守るという側面ですね。それと18歳以上になっているのに、それ以下の人が回答しちゃったりとか、ご本人じゃない人が回答しちゃったりという、そういうリスクが生じないように十分ご検討いただければというふうに思います。

今まで議論になってきたところについて、一つ一つここで解決できればというふうに思います。

まず資料3の2ページなのですが、「LGBTの認知度」、「SOGIの認知度」、もう一つは「セクシャル・マイノリティ」という3つですよ。現行のままでいくかというところなのですが、「SOGI」はちょっとまだ、メディアでもそんなに使っているわけではないので、文教区とか豊島区とか、パートナーシップの制度が進んでいるところだからというのはあるかもしれませんね。「セクシャル・マイノリティ」か「LGBT」なのですが、でも、「LGBT」は実はそれに「I」がついて「LGBTI」としたりとか、ここもLGBTが必ずしも正確ではないということで、それで少し一般的な「セクシャル・マイノリティ」という幅広い言葉を使うというところだったのかなというふうに今思い返しています。認知度としては「LGBT」のほうが高いことは確かですね。これはいかがでしょうか。「LGBT」のほうが回答しやすいですかね、一般的に。はい、どうぞ。

委員：単純な質問なんですけれども、この問21は、この3つのうちから一つを選んでやるということで、この認知度を知っていますかという質問なんですか。

会長：設問を案1、案2、参考の中の一つに絞って、そしてそれをどのくらいの方々のご存じなのかということを知りたいという趣旨でございます。

委員：この「セクシャル・マイノリティ」か「LGBT」とか「SOGI」とかというのは、高齢者にとっては聞きなれないほうが多いので、ただ、この名前だけを当てて質問するわけですか。今ここに参考というあれが出ていますけれども……。

会長：参考は入れます。入れますよね、当然。言葉だけぽんと出すのではなくて。

委員：わかりました。ありがとうございます。

会長：その参考資料だけで、どのくらいの方がご存じかなということをもっと伺いたいということです。

委員：それならわかりました。ありがとうございます。

会長：ここはどうでしょうね。「LGBT」くらいなのかな。私は個人的には、「LGBT」よりももう少し、何というのでしょうか、今動いているところを全体としてあらわす「セ

クシャル・マイノリティ」という言葉のほうがふさわしいかなとは思いますが、「セクシャル・マイノリティ」というのも余り出てこないかもしれませんね、一般的メディアなんかで。「LGBT」と書いてあるほうが多いので、どうでしょう、「LGBT」で今回は進めていくという案でいかがでしょうか。

次のページ、3/14なのですが、働き方というのは、確かに働き方改革も出ておりますので、男性の働き方というのは問われるのですが、しかし問8というのは、もともとは女性の働き方。これはまだ女性の働き方を問う、どういう問題があるのかということをは明らかにするというような、あるいは考えていただくというようなことなので、一般論としては本当に男性も含めて男女平等を考えていくという方向だとは思いますが、ここは女性の働き方というほうがいいのではないかというご意見だったんですが、その方向でいかがでしょうか。

アンケートって単に回答するだけではなくて、これは上から目線でも何でもなくて、そういう考え方があるんだとか、そういう実態があるんだとか、そういうことをお知らせするとか考えていただくという機会にもなりますので、ちょっと考えていただくという機会にもなるんじゃないかなというふうには思っております。

それで次なのですが、これが難しく、4ページのまず問19ですね。2のところは、「女性の性」ということですかね。前はそのように書いてあった。はい、どうぞ。問19、ちょっと今探しています。女性の性。4番も「女性に対する犯罪」と「女性」がついていたんですね。どうぞ。

委員：この「女性」をとるかどうかという話というのは、このアンケートが何を聞きたいのかという、その趣旨のところからだと思うんですね。これは「固定的な性別役割分担についてどのように思っているのか」という話なので、そういう問いからすると、やはりこの「女性の性を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」んじゃないかというふうなことを、この選択肢の中に入れるというのは、これはおかしくないし、逆にやはり必要なんじゃないかというふうに思います。過度な表現が問題になっているという場面において、男性の性を過度に強調して、それがすごくよくないという問題点もあるかもしれないんですが、このアンケートの趣旨というのは、それを聞いているわけではないと思うので、やはりこれは「女性」をつけるべきんじゃないかと思います。

会長：今おっしゃった性別役割分業の問題と同時に、アンケート自体はIとかIIとか大きなくくりにしているわけじゃないんですが、その前を見ていただきますと、セクハラとかDVとか、女性に対する暴力の問題の次に性の表現、それからリプロダクティブ・ヘルス／ライツ、性の健康ということを知っている、やはりそこはリンクして調査設計をしたほうがわかりやすいということだと思います。いかがでしょうか。やはり現状から出発したほうがいいと思いますし、もちろん男性の性あるいはLGBTの性についても問題が生じていることは確かなんですけれども、ここでは「女性の性」というふうに「女性」をつけたほうがわかりやすいし、考えやすいのではないかというふうに思っております。犯罪はどっちもということで、いいというふうには思います。男の子の強制わい

せつ強制とか、そういう犯罪もいっぱい出ていますから、犯罪については両方聞いてどうか、女性に限らずということでもいいのではないかと思います。よろしゅうございましょうか、そういうことで。

それから横の間 22 なんですけれども、これは選択肢によって違うという点はあるかもしれないですね。例えば先ほど指摘がございましたけれども、性感染症とか、最近では男性の更年期というのは随分取り上げられるようになってきたんですけども、性教育もそうですよね。間 22 の設問の文章自体は、「性や妊娠・出産に関して自分で決め、自分の健康を守るために」というふうに行くので、ここは「女性」がなくても、その前に「性や妊娠・出産」ということが出ていますので、それでいいかなというふうに思うんですが、中の選択肢ですよね。選択肢は以前は……。これは「女性」という言葉は全てついていないんですね。

事務局：ついていないです。

会長：ついていないんですね。だからそのままということなんですかね。どうでしょうか、ここは。

委員：質問をいいですか。済みません、ここはアンケートとして何が聞きたいのかというところの趣旨をはっきりさせるべきだと思うんですよね。男の方に「自分が健康を守るために何が必要ですか」というのが聞きたいんだとすると、選択肢が少ないというふうに……。男の人から見て産む性の人とかのこととか、産むじゃなくても、女性のほうがこういうふうに何か考えたらいいかというふうなことだったら、そこがやはり「女性が」というのをとったことによって、聞かれている人が男性だと、自分のということになると、「その他」が多くなるということになっちゃうのかなと。

会長：ちょっと考えていたのですが、「設問はこれでいいよね」なんてさっき言っていましたが、これは女性の性や妊娠・出産に関しての女性の自己決定ということですよ。自己決定というのは難しい言葉なのでここで使わないとしても、一つの案としては、設問のところに、選択肢に女性というのが出てこないのがわかったので、ちょっと考えを変えたんですが、「出産に関して女性が自分で決め、自分の健康を守るために」くらいは入れておかないと本当に趣旨がわからなくなる。これはセクシュアリティの問題と、それから性の問題と、女性の健康といいましょうか、女性が生き方を自分で決めるというような大事な考え方についてわかりやすく聞くということなので、それが外れてしまいますと、健康全般になったらぼやけてしまって何を聞きたいのかわからないということになりますので、例えば「女性が」というのは、「自分で決め」というのも女性なんですよね。そこが大事なところで、そこに対していろいろなご意見があるということでよろしいんじゃないでしょうか。

もう一つ気になったのが、特に若い人に回答していただくということなので、選択肢の 2 なんですが、「妊娠・不妊・出産・産後」って、もう一つ大事なプロセスが、多くあるプロセスが抜けているので、中絶というのは若い人にぜひ、そのときに情報提供と

か、そういうことも実は大事なことなのかなとは思いますが、「中絶」と入れていただいたほうが、特に若い人はピンと来るというか、あると思います。よろしいでしょうか。

そのほかの点でお気づきの点が、さっきは少し学校教育のところなどありましたけれども、ほかに男性・女性を問わないというところは、11 ページの間 14 の選択肢の「不必要に身体を触られた」というのは女性とは限らない。同性同士もあるということですよ。

回答しやすいということだけではなくて、趣旨をクリアにするための修正をしていただいたし、SNSについても書いていただいたということです。

ほかにはございませんでしょうか。はい、どうぞ。

委員：細かい点が幾つかあるんですけども、まず今の 3 / 14 ページの新規追加していただいた問 8 - 1 なんですけども、回答は一つだけではなくて複数のほうがよろしいのではないかと、同様に、7 / 14 ページ、内閣府のそのままでもいいかどうかというのが、回答が多いんですけども、これは一つか幾つか書いていないので、これも複数でいいと思います。その回答数の問題が、まず 1 点。

続けてよろしいですか、ほかのことも。9 / 14 ページで育児休業と介護休業について、「会社」じゃなくて「職場」に直していただいたんですけども、葛飾区によくある回答として、「自営だからこういう制度が使えない」という回答がかなりありましたので、それは一つ立てていただいたほうがいいと思います。

それから、11 / 14 ページなんですけども、従前の「コ」という回答選択肢で「帰宅途中」というのを、これは帰り道だけじゃないよなと思って、「帰宅途中」というと夜暗いときに帰った本人が悪いみたいな話にも近いから「外出」にしたんですけども、「外出」だったから「外出中」じゃないですかね。これはちょっと私が事務局に送る案を間違えたので、「外出中」ではないかと思いました。

それから、後ろのほうに行きまして、ここに載っていない参考②のほうで問 24 について見ていただくと、「女性の社会参画についておたずねします」という問 24 について、非常にネガティブな回答が多かったんです。びっくりして、何がいけないのかなと思ってこの質問を読んだら、「葛飾区では、審議会等への女性の参画率を、平成 28 年度末に 30% 以上とすることを目標としています」とまず結論だけ書かれてしまうと、初めてごらんになった方は「え？」と思うみたいなんです。何だろう、そんな目標ってよくわからないとか、今ままでよいとか、もっとふやしたほうがいいという環境にあるということの説明をもっと入れ、何で目標としているのかというのも、計画をつくられて目標にしているのに、そのことも入れていただいたほうがいいんじゃないとか、あるいは国の目標はもっと高いんだとか、そういった状況説明がないと、「今のままでよい」という答えを非常に問 24 は誘発していたなと思いました。

それから、同じく別紙のほうの間 29 番なんですけども、「葛飾区男女平等推進センターにおいて、あなたが参加または利用してみたいものはどれですか」という問いだったんですけども、今までのいろいろな調査結果を拝見すると、ここに書いてあることが問題ではなくて、なかなか推進センターが使われていないのは、PR 方法と催し物の開催時

間帯が昼間だということが最大の問題だとわかりましたので、それがわかるような選択肢を考えていただいたほうがいいのではないかとというのが問 29 についての意見です。

それから、最後に「ご協力ありがとうございました」と言って終わってしまってますけれども、せつかくこれだけ長いアンケートに答えてくださった方は、いつアンケートの結果が区民の皆さんにお知らせされるのかということ、やはり知りたいなと思うので、その文言を入れていただきたいというのがあります。

それから、次で最後なんですけれども、最初に「F」とついた質問がありまして、「はじめに、現在のあなた自身のことについておたずねします」というのが一番最初についているんですけれども、今回これと内閣府のものを比較したときに、内閣府はこういう個人について聞くのは最後についているんですね。「このアンケートについて分析するために、あなた自身のことを教えてください」というふうに説明があつてここを聞いているんですけれども、これを最初に持ってくると、このアンケートは何だと。役所がプライバシーにかかわってくるのかという感じに思われている自由記述も結構ありましたので、ここはぜひ最初じゃなくて最後にして、それも「アンケートを分析する上で必要なんだ」ということを入れていただきたい。

それから、F 2 のところに 10 歳代も入っているんですけれども、10 歳代の回答数は非常に少なく、これは集計のときでもいいんですけれども、10 歳代と 20 歳代を分けて集計すると全く 10 歳代の回答が活かされてない集計になってしまうので、最初に聞くときからまとめるか、集計のときにまとめるか、そこはお願いしたいというのが F 2 についてです。

それから F 3 の結婚についてよくわからないんですけれども、1 番の「事実婚を含む結婚」と 2 番の「結婚していないが同居の異性パートナーがいる結婚」の違いが私はわからなかったんですけれども、皆さんはおわかりになりますかね。私も事実婚なんですけれども、1 に答えるか 2 に答えるか絶対わからないと思うので、ここも修正をお願いしたい。以上です。

会長：ありがとうございました。属性については最後に持っていくというお考えなので、これはちょっと検討を、ほかの区とか東京都の調査などを見ていただいて、ただ説明は要ると思うんですね。どうしてあなたの私生活にわたって聞くんですかということ、説明が要るということと、それから 10 歳代、20 歳代というのは、聞いたほうがよくて、集計の段階でどうするかということはお検討いただいて、また委員にご相談なさったりして検討していただきたい。それから、結婚というのは法律婚と解さないで、ちょっとわかりにくいですが、特に事実婚を含むと。事実婚じゃないけれども同居しているだけだというようなことなのかとか、確かに答えに困る方もいらっしゃるかもしれない。これは前回のときにどういう議論をしたのかというのが……。実は事実婚というものも入ってなかったんですね、前のものは。事実婚を何とか入れていこうということで、こういうふうに変えたんだと思うのですが、しかし、どっちに入れたらいいのか、どういう違いがあるのかというのは、これではちょっとわかりにくいですが。

事務局：ちなみに内閣府は、「結婚している」と「結婚していない（パートナーと暮らしている）」

という2つしかない — ほかにあるんですけれども — という分け方をしています。

会長：それと「同居の異性のパートナー」と、わざわざ「異性の」とつけるのも、LGBTを聞いているのに何かなあとかと思ってしまうんですけれどもね。だから内閣府のほうがすっきりしているのかなという感じはしますけれどもね。

委員：集計に必要かどうかという意味ではどうなんですかね。

会長：これは集計というよりも、実は前回のときは少し実態をつかまえないという、そういう意図があったんですね。それで、多様性ということで、LGBTだけじゃなくて、事実婚についても多様性ということを見るべきだという意見がかなりありまして、それでこういう事実婚を入れたということになるんですね。それは集計には必ずしも、だからどういうふうに意識が変わるのかということまでは分析していないということになります。依然として、葛飾区としては結婚の形態がどうなのか、同居の形態がどうなのかという問題意識は持っているというふうに思うんですが、ちょっとこの1と2の設問をご検討いただいて。

事務局：調査させていただきます。

会長：あと大事なことで、センターの利用率あるいは周知が十分ではないというところで、どうやったら利用していただくか、あるいは来ていただくかという問29ですね。こういうのだったら行ってみようという中に、事業名だけではなくて時間とか曜日、来やすい時間、そういう企画だったら行きたいとか、そういう答えが出てくるといいかなということはおっしゃるとおりだというふうに思いました。

それと女性の社会参画、ちょっとページがないので、問24です。これもいきなり30%と言われても、どうして30%なのか、その根拠も示さずいきなり出てくるということで、現状があつて国としても3割を目標にしていますと、区の基本計画ではこういう目標を立てていますとか、そういうことを出していただくということですよ。

ほかにはございますか。早目に終わる予定だったのが、皆さんがどんどん積極的にご発言いただいたので時間がなくなってきているのですが、ちょっと私が気になっているのが、さっきの社会参画のところはあるかもしれませんが、例えば問25ということでよろしいんですが、何か暗くなるような選択肢で、何か希望がないような選択肢で、これではマイナスイメージがついちゃうということなんです。積極性が女は足りないとか、女が責任あることをやりたがらないとか、指導力のある女性が少ないとか、これを見ると現状そうなんだなど。確かにそういう面があつて、女性自身が変わっていかなければならないというメッセージも伝えなければいけないんですが、本当に選挙に出ないというのはこういうことが原因なのかというのはちょっと考える必要があつて、もう少し実態に即して言えば、家族の理解がないとか、家族がまず賛成しないとか、それから大きいのはお金がないということです。選挙の男女共同参画法ができたので少しは変わったと思うんですが、例えば政党が積極的に女性が参加できるような方針を立てていないと

か、政党によってすごくばらつきがあったわけでしょう、この間の選挙なんかは。ですから、女性がだめだ、だめだというメッセージがこれでは伝わってしまっていることが1点と、必ずしも実態に即してはいないのではないかと。こういうことじゃなくてももう少し、出たいというふうにも思っても、そこから先へ進めないという現実的な問題を書いたほうが、より前向きになるのではないかなというふうに思いました。ほかにも感じたところがあったのですが忘れちゃいました。ということですかね。

それと、問18のDVのところなんですけど、こんなにいっぱいあると回答が難しそうになるんですけど、ちょっと子どものことも書いてほしいなど。子どものことが心配でなかなか相談しないとか、逃げないということがあるので、どこかを削って子どものことを少し書いていただきたいなど。これは内閣府の項目を参考になさったのか、それとも従来からずっとこれでやっているのかどちらでしょうか。

事務局：従来からこの選択肢を用いています。

会長：少し精査をして、選択肢をもう少し減らしていくこともあるかなというふうに思います。はい、どうぞ。

委員：今回のアンケートを初めて見せていただいたんですけども、例えば問20ですが、「あなたは自分の性別について悩んだことがありますか」という設問で、「どのようなことで悩みましたか」と、かなり具体的なことを聞かれたりしているので、プライバシーに本当にかかわってくる問題がすごく大きいかなと思います。一応無記名ということで、郵送の場合は名前がわからないと思うんですけども、インターネットでも今回実施するという事なので、メールアドレスはわかるようになってしまうんですかね。なので、プライバシーには十分注意しますということをお願いできればと思います。

会長：そうですね。全ての設問において、全体としてプライバシーを守るという基本的な姿勢を堅持していただきたいというご意見だったと思います。

(2) その他

会長：それでは、そろそろ終わりにしたいんですが、また何かお気づきになったときは事務局にメールなり電話なり、ご指摘いただいて。

今後のスケジュール等を含めて、この調査票についてどういうふうに進んでいくのかということも含めて、ご説明をいただければというふうに思います。

事務局：本日はさまざまにご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。いただきましたご意見を踏まえて、事務局のほうで最終案をまとめさせていただきまして、第3回の審議会で、またご報告をさせていただきたいと考えております。第3回の審議会は、来年2月ごろを予定してございますので、ぜひまたご出席をよろしくお願ひいたします。

会 長：まだまだお話ししていただくことがあるかもしれませんが、きょうはこれで終了させていただきます。長時間にわたりご議論をいただきまして……。

委 員：きょうの時間帯は初めてだと思えますけれども、できれば2時～4時でお願いしたいと思えますけれども。きょう3人の方が欠席されていますけれども、2時ごろいらっしやるような感じがします。

会 長：今までは午後の時間帯がほとんどで、午前というのは初めてかもしれませんね。この近辺では。そこもご配慮いただけますように、どうぞよろしく願いいたします。

3 閉 会

会 長：どうも皆さん、ありがとうございました。お疲れさまでございました。